# 国保・後期高齢者医療の取組状況について

平成30年８月27日

全国後期高齢者医療広域連合協議会会長
（佐賀県多久市長・佐賀県後期高齢者医療広域連合長）
横尾　俊彦

# 宣言２の達成状況について

宣言２

かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る。

2018年度の達成状況

**1,003市町村**　対昨年154%

**３１広域連合**　対昨年222%

【達成要件】

生活習慣病重症化予防の取組のうち、
①対象者の抽出基準が明確であること　②かかりつけ医と連携した取組であること
③保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること　④事業の評価を実施すること
⑤取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携（各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有）を図ること
※取組方法については、受診勧奨、保健指導、受診勧奨と保健指導を一体化した取組等の中から地域の実情に応じ適切なものを選択する。
※国保は糖尿病性腎症重症化予防にかかる取組を対象としているが、後期高齢者は、その特性からそれ以外の取組についても対象とする。
※①②③④は必須要件、⑤は糖尿病性腎症重症化予防にかかる取組について必須要件

# 重症化予防に取り組む自治体の状況（市町村国保）

日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言2020」

宣言２

かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る。

全自治体（1716市町村）

| 取組の実施状況 | 平成28年度 保険者データヘルス 全数調査（平成28年3月時点） | 平成29年度 保険者データヘルス 全数調査（平成29年3月時点） | 平成30年度 保険者データヘルス 全数調査（平成30年3月時点） |
|---|---|---|---|
| 現在も過去も実施していない | 520 | 250 | 94 |
| 過去実施していたが現在は実施していない | 35 | 23 | 6 |
| 現在は実施していないが予定あり | 362 | 303 | 247 |
| 糖尿病性腎症の重症化予防の取組を行っている | 659 | 1,009 | 1,282 |

| 5つの要件の達成状況 | 平成28年3月時点 | 平成29年3月時点 | 平成30年3月時点 |
|---|---|---|---|
| ①対象者の抽出基準が明確であること | 622 | 957 | 1,249 |
| ②かかりつけ医と連携した取組であること | 503 | 846 | 1,156 |
| ③保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること | 566 | 817 | 1,087 |
| ④事業の評価を実施すること | 583 | 907 | 1,164 |
| ⑤取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携（各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など）を図ること | 136 | 721 | 1,088 |
| 全要件達成数（対象保険者） | 118 | 654 | 1,003 |

# 重症化予防に取り組む広域連合の状況（後期高齢者医療制度）

日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言2020」

**宣言２**

かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体を800市町村、広域連合を24団体以上とする。その際、糖尿病対策推進会議等の活用を図る。
※後期高齢者は、その特性から糖尿病性腎症重症化予防の取組以外の取組（循環器疾患重症化予防、筋骨格系・運動器疾患重症化予防、その他の重症化予防）についても対象とする。

広域連合数（４７団体）

| 取組の実施状況 | 平成28年度 保険者データヘルス 全数調査 （平成28年3月時点） | 平成29年度 保険者データヘルス 全数調査 （平成29年3月時点） | 平成30年度 保険者データヘルス 全数調査 （平成30年３月時点） |
|---|---|---|---|
| 広域連合は関与していないので情報が無い | 10 | 8 | 2 |
| 現在も過去も実施していない | 11 | 7 | 2 |
| 過去実施していたが現在は実施していない | 1 | 0 | 0 |
| 現在は実施していないが予定あり | 11 | 9 | 6 |
| 広域連合が関与して重症化予防の取組を行っている | 13 | 23 | 37 |

| 5つの要件の達成状況 | 平成28年3月時点 | 平成29年3月時点 | 平成30年3月時点 |
|---|---|---|---|
| ①対象者の抽出基準が明確であること | 10 | 21 | 35 |
| ②かかりつけ医と連携した取組であること | 8 | 17 | 32 |
| ③保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること | 7 | 14 | 25 |
| ④事業の評価を実施すること | 12 | 19 | 33 |
| ⑤取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携を図ること（糖尿病性腎症重症化予防の取組のみ） | 2 | 9 | 21 |
| 全要件達成数（対象保険者） | 4 | 14 | 31 |

注１）熊本県広域連合は、平成２８年熊本地震のため平成２８年度未回答。

注２）複数の取組を実施している場合があるため、広域連合数は重複を除外した実数としている。

# 佐賀県多久市の取組み
# ～健康格差の縮小を目指した“住民が主役”の連携～

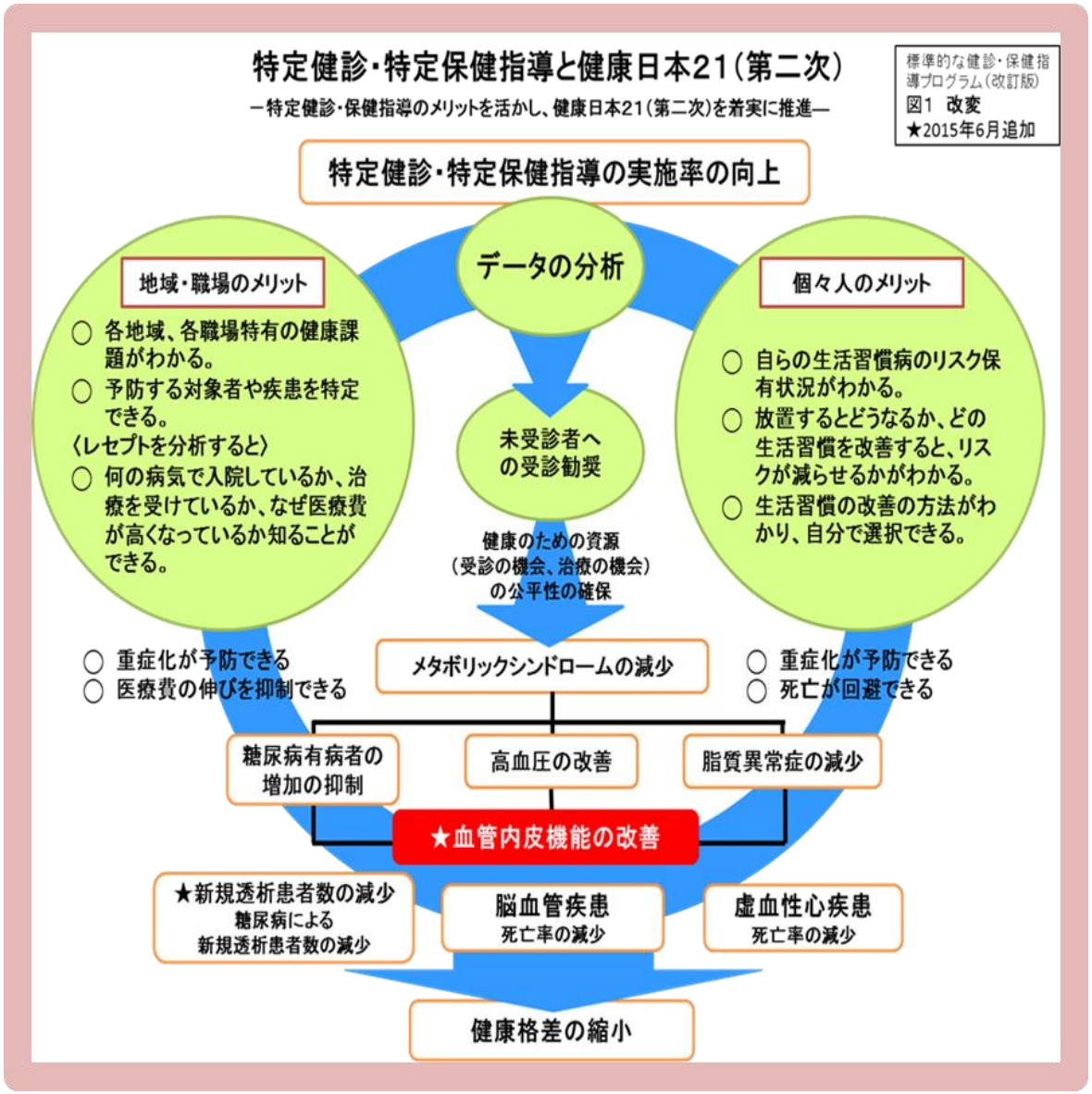


## 糖尿病性腎症重症化予防のために

**地区担当保健師が個別に関わる**

- 母子から高齢者まですべての年代
- 個人を支援しながら家族全体を支援
- 管理栄養士の専門性の高い保健指導
- 生活背景と個人の健診データを結びつけた個に応じた保健指導

**住民が主役の主治医との連携**

- 糖尿病連携手帳や連絡票を使った連携
- 生活状況を主治医と共有

**コメディカルとの連絡会**

- コメディカルのスタッフとも情報の共有
- 治療中断を徹底して予防

**市町村国保から後期高齢への切れ目ない支援**

- 保険異動しても健診データを経年でみていくことで　切れ目ない支援を行い、新規透析導入を予防

# 宣言３の達成状況について

宣言３

予防・健康づくりに向けて、47都道府県の保険者協議会すべてが地域と職域が連携した予防に関する活動を実施する。

2018年度の達成状況

**47すべての協議会**

- **２０１７年度に引き続き、各協議会が取組を継続**

宣言の達成要件

１：特定健診・保健指導の実施率向上
２：保険者横断的な医療費の調査分析
３：特定健診データの保険者間の移動の推進
４：保険者横断的な予防・健康づくり等の取組

**さらに、今年度から…**

**宣言の達成要件に加え、更なる取組も推進（２７協議会が実施）**

- **今後、更なる取組の推進、協議会の体制の広がりを目指していく**

更なる取組のポイント

- 医療費の調査分析等のための人材育成の実施
- 医療関係者、企業、大学等の幅広い関係者の参画
- 都道府県による中核的な役割の発揮（国保連と共同での事務局運営など）
- 後発医薬品の使用促進や重複投薬等の適正化のための取組

# 取組事例１／岡山県保険者協議会

## １．特定健診・保健指導の実施率向上のための取組

### （１）保険者共同で特定健診・保健指導の広報を実施

- 保険者協議会で受診勧奨のポスターを銀行・デパート・医療機関等に掲示
- 受診促進に向けたポケットティッシュを配布

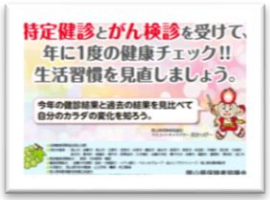

### （２）保険者の特定健診と市の住民健診を共同で普及啓発

- 駅前やショッピングモールにおいて、保険者協議会と岡山市が共同で「特定健診・がん検診啓発イベント」を開催。生活習慣病予防と疾病の早期発見のため受診率向上を図る。

## ２．保険者横断的な医療費の調査分析

### （１）医療費等のデータ分析の実施

- 岡山大学と連携し、データ分析（２次医療圏の自己完結率の分析など）を実施し、分析結果を保険者に提供

### （２）医療費の調査分析に関する人材育成

- 県内医療保険者に向け、医療データの分析・評価の研修会を開催

# 取組事例２／大分県保険者協議会

## 医療関係者、企業等の関係者が一体となった健康づくりの推進

**県民会議「健康寿命日本一 おおいた創造会議」の設立に中心的な役割を果たす**

- 平成28年度から県内の関係団体と県が一体となって健康づくりの取組を協働して推進。保険者協議会の会長も委員として参画。
- 平成30年８月23日は、初めて「地域版 日本健康会議」として開催。

### 健康寿命日本一おおいた創造会議

主要39団体と県（知事）による県民会議　（健康寿命日本一おうえん企業もオブザーバー参加）

**経済団体**
① 商工会議所連合会
② 商工会連合会
③ 中小企業団体中央会
④ おおいた食品産業企業会
⑤ 全国農業協同組合連合会
⑥ 食品衛生協会
⑦ JR九州大分支社
⑧ ツーリズムおおいた

**保健・医療・福祉関係団体**
⑨ 医師会
⑩ 歯科医師会
⑪ 薬剤師会
⑫ 看護協会
⑬ 栄養士会
⑭ 保育連合会
⑮ 県社会福祉協議会
⑯ 地域リハビリテーション研究会
⑰ 市町村保健活動研究協議会
⑱ 国民健康保険団体連合会
⑲ 全国健康保険協会

**報道機関**
⑳ 大分合同新聞社
㉑ ＮＨＫ
㉒ 大分朝日放送
㉓大分放送
㉔テレビ大分

**行政機関**
㉕ 大分労働局
㉖ 市長会
㉗町村長会
㉘学校保健会

**大学法人**
㉙ 大分大学
㉚ 大分県立看護科学大学

**健康づくり関係団体**
㉛ 母子愛育会
㉜ 地域婦人団体連合会
㉝ 老人クラブ連合会
㉞ PTA連合会
㉟ 食生活改善推進協議会
㊱ 運動指導士会
㊲ 総合型クラブ おおいたネットワーク
㊳ スポーツ推進委員協議会
㊴ レクレーション協会

| | | |
|---|---|---|
| 目的・意義 | 1 | 各団体における取組の情報共有 |
| | 2 | 各団体における健康づくりの推進 → 各団体の取組に「健康要素」を加味 |
| | 3 | 「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間における取組拡大 |
| | 4 | 構成団体と「おうえん企業」の連携推進 → 団体間，団体-企業間のマッチングの場 |

# 国における支援策

## 環境整備・ツール提供

○厚生労働省・日本医師会・日本糖尿病対策推進会議の三者が**連携協定を締結**（平成28年３月）。
○国レベルで**「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定**（平成28年４月）。
○重症化予防WGとりまとめ**「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開に向けて」及び事例集**を公表（平成29年７月）。

重症化予防WGにて議論を行い、平成30年度中に重症化予防プログラムを改訂予定

## 財政支援

○国保ヘルスアップ事業・国保保健指導事業（市町村向け）

市町村が実施する保健事業（特定健診未受診者対策、生活習慣病重症化予防等）に係る経費を助成する

○都道府県国保ヘルスアップ支援事業（都道府県向け、平成30年度新規）

都道府県が実施する保健事業等（基盤整備、現状把握・分析等）に係る経費を助成する

○高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進（広域連合向け）

広域連合が実施する保健事業(低栄養防止、生活習慣病重症化予防等)に係る経費を助成する(国庫補助)

## 保険者努力支援制度等における評価

○国民健康保険制度における保険者努力支援制度の創設（平成28年度より前倒し実施、平成30年度より1000億円規模のインセンティブとして本格実施）

○後期高齢者医療制度における保険者インセンティブの創設（平成28年度より前倒し実施、平成30年度より100億円規模として本格実施予定）